

## 令和4年度五島市観光等 Wi-Fi 更新業務及び保守業務審査基準書

### 1. 審査基準の位置付け

令和4年度五島市観光等 Wi-Fi 更新業務及び保守業務の委託候補者を選定するにあたって、審査での採点基準について記述したもの。提案者を対象として、企画提案書及びプレゼンテーションをもとに、最も優れた提案を選定する。

### 2. 候補者の決定

各項目の合計点をその提案の評価点とする。また選定委員会において、各提案者から提出された企画提案書と、各審査委員から提出された評価点を総合的に勘案し、合議の上、候補者を決定する。

ただし、評価点の合計が基準点未満である場合は、優先交渉権者としては選考しないものとする。

提案者が1者のみの場合は、各審査委員の評価点の合計が満点の60%以上の評価を得た場合に、当該提案者を候補者とする。60%未満の場合には、再度公募を行う。

### 3. 評価基準

区分	項目	評価基準等	配点
書類 審査	事業者の実施体制など	安定した導入が期待できるか。	20
	導入実績	提案システムが国や地方公共団体に対して導入されている製品か。	10
実地 審査 ※	システム構成	構成がシンプルで理解しやすく、故障時の修繕費用が低く抑えられるか。	20
	年間保守	稼働状態を維持するために十分な内容であるか。	20
	セールスポイント	魅力を感じる内容であったか。	10
価格 点	導入費用について相対的に評価する。 ※最低価格を満点として、その割合で按分して評価 算定式：配点20点×（最低価格÷提案価格）※小数点以下切り捨て		20
合計	100		

※プレゼンテーション審査により評価する項目